

第37号議案

令和5年度蒲郡市モーターボート競走事業会計予算

(総 則)

第1条 令和5年度蒲郡市モーターボート競走事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間開催日数	200日
(2) 年間勝舟投票券発売金	168,920,000千円
(3) 一日平均勝舟投票券発売金	844,600千円
(4) 年間場間場外受託発売金	11,534,970千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 競艇事業収益	173,500,000千円
第1項 営業収益	173,383,905千円
第2項 営業外収益	116,065千円
第3項 特別利益	30千円
支 出	
第1款 競艇事業費用	163,617,200千円
第1項 営業費用	160,680,332千円
第2項 営業外費用	2,916,838千円
第3項 特別損失	30千円
第4項 予備費	20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,140,000千円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額104,288千円、減債積立金287,960千円、建設改良積立金1,043,473千円並びに過年度分損益勘定留保資金704,279千円で補てんするものとする。）。)

収 入	
第1款 資本的収入	0千円
第1項 企業債	0千円

支 出

第1款 資本的支出	2, 140, 000千円
第1項 建設改良費	1, 147, 761千円
第2項 企業債償還金	287, 960千円
第3項 投 資	694, 279千円
第4項 予 備 費	10, 000千円
(債務負担行為)	

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

単位：千円

事 項	期 間	限 度 額
広告宣伝事業	令和6年度	2, 500
出走表発行事業	令和6年度	99, 000
ファンサービス事業	令和6年度	25, 500
キッズパーク オープン記念式典事業	令和6年度	6, 600
電気室改修事業	令和6年度	43, 500
外向発売所 キュービクル改修事業	令和6年度	7, 000
締切表示盤更新事業	令和6年度	6, 100
無停電電源装置 更新事業	令和6年度	3, 500

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 収益的支出の営業費用、営業外費用及び特別損失間の相互における流用
- (2) 資本的支出の建設改良費、企業債償還金及び投資間の相互における流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 553, 388千円
- (2) 交 際 費 1, 500千円

令和5年2月27日提出

蒲郡市長 鈴木 寿 明